

産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県新潟市東区材木町1番46号

新潟交友事業 株式会社

代表取締役 今城 哲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 3年 2月17日

許可の有効年月日 令和 7年10月29日

1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、廃電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物を除く。）に限り、石綿含有産業廃棄物を除く。）、汚泥（廃乾電池に限る。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、廃電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物を除く。）を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥（廃乾電池を除く。）、廃油、動植物性残さ、ゴムくず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・積替え保管を行う場所の所在地

新潟県佐渡市中原154番2

- ・積替え保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃電気機械器具（30㎡）、廃乾電池（0.28㎡）、金属くず（4.3㎡）
（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

- ・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃電気機械器具（10t）、廃乾電池（0.25t）、金属くず（4.61t）
（以上、屋内）

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・変更届出年月日 平成 9年 6月30日
(代表者の変更 旧 山口 康一郎)
- ・変更許可年月日 平成12年 2月25日
(燃え殻、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくずの追加)
- ・更新許可年月日 平成12年10月30日
- ・変更届出年月日 平成15年 1月29日
(代表者の変更 旧 磯辺 清武)
- ・変更許可年月日 平成17年 5月25日
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、廃電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物を除く。))に限る。)、汚泥(廃乾電池に限る。)、金属くず(積替え・保管を含む。))の追加)
- ・変更届出年月日 平成17年 6月30日
(代表者の変更 旧 板鼻 秀昭)
- ・更新許可年月日 平成17年10月30日
- ・平成19年 4月 1日 住所の表示の変更
(旧 新潟県新潟市材木町1番46号)
- ・更新許可年月日 平成22年12月 3日
- ・変更届出年月日 平成24年 5月 7日
(積替え保管施設の変更)
- ・更新許可年月日 平成27年11月 2日
- ・変更届出年月日 平成29年 6月16日
(代表者の変更 旧 竹田 祥一)
- ・変更届出年月日 令和 2年7月17日
(代表者の変更 旧 高山 繁郎)
- ・更新許可年月日 令和 3年 2月17日

5 積替え許可の有無

有 新潟市 第05910006721号

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 3年 2月17日 更新許可)

複写無効